

誠信園訪問介護事業所 利用料金表

◎訪問介護費

●身体介護

(単位：円)

サービスに要する時間	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間以上 30分増毎
サービス料	245	388	564	80

●生活援助

(単位：円)

サービスに要する時間	20分以上 45分未満	45分以上
サービス料	183	225

●身体介護の後に生活援助を実施した場合

(単位：円)

サービスに要する時間	身体介護後 20分以上	身体介護後 45分以上	身体介護後 70分以上
サービス料	67	134	201

※負担割合が2割の方は、「サービス利用料」が2倍となります。

●その他加算（介護給付対象）

(単位：円)

加算項目	金額	備考
初回加算	200	初回利用月。1月あたり。
緊急時訪問介護加算	100	緊急の訪問を行ったとき。1回あたり。
早朝・夜間加算	早朝・夜間に訪問した場合。所定単位数×50%。	
2人の訪問介護員による訪問	所定単位数×50%。	
特定事業所加算Ⅱ	体制、人材要件加算。所定単位数×10%。	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数の8.6%が加算されます。	

※負担割合が2割の方は、各加算項目料金が2倍となります。

◎介護予防訪問介護費

●介護予防訪問介護費（1月あたり）

(単位：円)

サービスに要する時間	週1回程度の利用	週2回程度の利用	週2回を超える程度 の利用(要支援2のみ)
サービス料	1,168	2,335	3,704

※負担割合が2割の方は、「サービス利用料」が2倍となります。

●その他加算（介護給付対象）

(単位：円)

加算項目	金額	備考
初回加算	200	初回利用月。1月あたり。
中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数×10%。	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数の8.6%が加算されます。	

※負担割合が2割の方は、各加算項目料金が2倍となります。

本料金表は、平成27年4月1日より適用されていますが、介護保険法の改正等により変わることがございます。